

第2回債権者集会における破産管財人の報告書

第1 前回集会以後に行った管財業務

1 資産の換価等

当職は、11件の破産者名義預金口座を解約し、合計7,371,028円を回収した。その他の破産者名義の預金口座は、渋谷年金事務所の差押えの対象となっており、金融機関が解約手続に応じないため解約は未了である。

また、関係会社に対する債権（貸付金、未収金及び仮払金）のうち再生手続開始の申立てを行った法人（株式会社ガネット及び株式会社エフ・エフ・アルファ）については、再生債権の届出や再生計画案に対する議決権行使を行い、株式会社ガネットから再生債権弁済3,227,535円を受領した。

さらに、当職は、未回収の売掛金等について督促を行い、759,840円を回収した。

2 未払賃金立替払請求手続

当職は、前回期日までに、未払賃金立替払請求手続の対象となる全ての従業員に破産者が把握していた事項を記入済みの請求書用紙を発送しており、従業員より順次振込口座等の必要事項を記載した請求書の返送を受けた。当職が返送された請求書について証明を行い、労働者健康安全機構に提出したことにより、同機構より未払賃金の立替払いが実施された。本集会期日までに、対象者413名のうち402名について立替払いが実施済みである。なお11名からは請求書の返送が未了であるが、督促のうえ、できる限り手続を進める予定である。

3 破産開始前に行われた社会保険にかかる審査請求の対応

破産者は、運転資金を得るために売掛債権に対する自己信託を設定し、それにより生じる優先受益権をモルガン・スタンレー・クレジット・プロダクツ・ジャパン株式会社に譲渡し、譲渡代金を得ていた。

その後、日本年金機構渋谷年金事務所が自己信託の対象である売掛債権等に対する差押えを行い、売掛債権等の回収を行ったため、破産手続開始申立前に破産者が当該差押えの取消を求める審査請求を行っており、当職は、信託の受託者兼劣後受益権を有していた破産者の地位を勘案し、上記審査請求手続に関して必要な対応を行った。

第2 破産財団の状況

- 1 別紙財産目録・収支計算書記載のとおりである。
- 2 破産財団の現在残高は22,279,010円である。

第3 今後の管財業務の方針について

未払賃金立替払請求を継続して行うとともに、関係会社に対する債権のうち回収可能なものの回収と預金の回収を図る予定である。

第4 配当の見込みについて

現時点で当職が把握している財団債権が640,138,083円であるのに対して、破産財団の現在残高は22,279,010円にとどまる。

今後、回収未了の関係会社債権の回収（主に再生債権の弁済）を図る予定であるが、回収見込額は約10万円にとどまることから、財団債権額を超える財団組入を得る可能性はないといわざるを得ず、破産債権者に対する配当は見込めない状況にある。

以上

東京地方裁判所 令和5年(フ)第7060号
破産者 株式会社プラスアルファ
破産管財人弁護士 田口 和幸

財 産 目 録

資 産 の 部

(作成日=令和6年9月10日)

番 号	科 目	簿 価	現 在 額	備 考
1	現金	0	6,080,966	回収済。予納金を含む。
2	預金	65,137,807	7,371,028	
3	売掛金	50,345,466	399,190	
4	還付金	0	6,719,922	回収済。厚生年金保険料等の還付金。
5	立替金	1,730,947	0	回収不能(反対債権がある債権や元従業員に対する債権)
6	貸付金	36,551,235	3,227,535	関係会社((株)ガネット)に対する債権。再生債権弁済を受領済。
7	未収入金	85,134,482	0	関係会社債権。(株)ガネットに対する債権は上記6の再生債権弁済を受領済。未回収の債権のうち10,262,871円はマックスアルファ(株)に対する債権であり、同社の破産手続開始により回収不能。5,671,683円は(株)エフ・エフ・アルファに対する債権であり再生債権弁済(107,284円)を受ける予定、7,449,597円は回収不能。
8	仮払金	1,074,777,796	0	関係会社債権。そのうち283,318,875円はマックスアルファ(株)に対する債権であり、同社の破産手続開始により回収不能。150,275,988円は(株)エフ・エフ・アルファに対する債権であり上記7の再生債権弁済を受ける予定、79,901,980円は(株)ガネットに対する債権であり上記6の再生債権弁済を受領済。
9	貸付金	36,551,235	0	(株)ガネットに対する債権であり、上記6の再生債権弁済を受領済。
10	保険解約返戻金	12,293,600	0	回収不能(日本年金機構が差押後に回収)
11	預け金	759,840	759,840	回収済
12	敷金保証金	107,430,283	6,590,821	回収済
13	株式	2,450,000	276,210	ワールドホールディングス株式売却代金。その他はマックスアルファの株式であり回収不能。
14	出資金	7,240,000	10,000	100,000円を回収済。回収見込額は103,000円。
15	什器備品	0	165,000	回収済(PC及びモニター等)
16	金券等	0	68,509	回収済
	資産合計	1,480,402,691	31,669,021	

負 債 の 部

番 号	科 目	届 出 額	評 価 額	備 考
1	財団債権(公租公課)	528,676,723	528,676,723	
2	財団債権(労働債権)	111,087,546	111,087,546	未払給与
3	財団債権(その他)	373,814	373,814	
4	優先的破産債権	22,310,333	22,310,333	解雇予告手当
5	一般破産債権	届出留保	-	
	負債合計	662,448,416	662,448,416	

収支計算書

(令和5年11月10日～令和6年9月10日)

(単位:円)

収入の部				支出の部			
番号	科目	金額	備考	番号	科目	金額	備考
1	現金回収	3,080		1	履行補助者給与	5,578,635	※2
2	預金回収	7,371,028		2	書類保管・廃棄料	982,982	※3
3	予納金組入	6,077,886		3	税理士報酬	898,110	
4	債権回収	3,987,375		4	社会保険労務士報酬	679,800	
5	還付金回収	6,719,922	※1	5	人事労務ソフト使用料	38,610	
6	敷金回収	6,590,821		6	通信費	219,474	
7	売掛金回収	399,190		7	その他管財費用	865,086	※4
8	株式等換価	276,210		8	郵送費	51,925	
9	什器売却代金	165,000		9	交通費	25,380	
10	出資金回収	10,000		10	書類等梱包費用	50,908	
11	金券等売却代金	68,509					
12	受取利息	899					
	収入合計	31,669,920			支出合計	9,390,910	

差引残高	22,279,010
------	------------

※1 破産会社の従業員の退職により厚生年金保険の資格を喪失したことに伴い、納付済みの厚生年金保険料等が還付されたものである。

※2 令和5年11月度及び12月度は11名分、令和6年1月度は7名分、同年2月度は6名分、同年3月度は6名分、同年4月度は4名分の破産管財人の履行補助者の給与の合計額である。

※3 本社及び支店で保管されていた書類のうち保管を要するものを倉庫に預託し、廃棄すべき書類の溶解処分を委託した費用である。

※4 残高証明書発行料、給与等の振込手数料と税理士報酬の源泉徴収税である。